

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の達成状況等の公表について

令和6年2月

林野庁

林野庁では、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の効果が十分に発揮されるよう都道府県ごとの令和4年度の達成状況をとりまとめました。

1. 都道府県の達成度を測る基準

本事業の効果を測るために国が設定している5つの成果目標を踏まえ、都道府県ごとの取組状況を主要なメニュー別に評価するための基準を設定しました（別紙1）。

この基準に基づいて、都道府県ごとに本事業の取組方針等を定めている「事業構想」においてメニュー別の目標を設定し、その目標に対する達成状況を測定することにより、本事業での都道府県ごとの取組状況を評価することとしています。

2. 都道府県の達成度を評価する方法

各都道府県の達成度の評価は以下の手順で行いました。

- ① 1の基準に基づいて主要メニュー別に設定した年度別の目標に対する実績の割合（以下、達成率）を求める。
- ② 各達成率の対応するメニューの実績額で加重平均を求め、達成率 80%以上：A、80%未満～50%以上：B、50%未満：Cとし、これを総合評価とする。

なお、本事業の関係通知に基づき、都道府県の各年度の取組状況を、今後の予算配分に反映していくこととしています（今回の取組状況は、令和6年度事業の予算配分に反映予定）。

3. 各都道府県の達成状況

別紙2の通りです。

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業 都道府県別取組の達成度を測る基準について

令和6年2月

国の定量的な成果目標 ※1	国の成果指標 ※1												
行政事業レビュー (アウトカム①) 平成37年度までに、間伐材の生産に 係る経費を1割以上低下させる。	本事業により間伐材生産を行った箇所における生産経費(円/m ³)の減少率 ((30年度の生産経費－各年度の生産経費)／30年度の生産経費) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R4年度</th> <th>R7年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	目標値				H30年度	R4年度	R7年度		%	—	5	10
目標値													
H30年度	R4年度	R7年度											
%	—	5	10										
行政事業レビュー (アウトカム②) 高性能林業機械を整備した事業体 が、整備完了後5年内に労働生産 性を2割以上増加させる。	本事業により高性能林業機械を整備 した事業体の労働生産性(m ³ /人日) の増加率 (整備後の労働生産性／整備前の労 働生産性) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R4年度</th> <th>R9年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	目標値				H30年度	R4年度	R9年度		%	11	15	20
目標値													
H30年度	R4年度	R9年度											
%	11	15	20										
行政事業レビュー (アウトカム③) 木材加工流通施設が、施設整備完 了後5年内に地域材利用量を2割 以上増加させる。	本事業により整備した木材加工流通 施設の原木処理量等(m ³)の増加率 (整備後の原木処理量/整備前の原 木処理量) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R4年度</th> <th>R9年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	目標値				H30年度	R4年度	R9年度		%	1	10	20
目標値													
H30年度	R4年度	R9年度											
%	1	10	20										
行政事業レビュー (アウトカム④) 平成34年度までに、公共建築物にお ける木材利用量の累積を15,000m ³ 以 上にする。	本事業により整備した公共建築物の 木材利用量の累積 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R2年度</th> <th>R4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>m³</td> <td>3,000</td> <td>9,000</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>	目標値				H30年度	R2年度	R4年度		m ³	3,000	9,000	15,000
目標値													
H30年度	R2年度	R4年度											
m ³	3,000	9,000	15,000										
行政事業レビュー (アウトカム⑤) 平成37年までに、木質バイオマス利 用促進施設における木材利用量を55 万m ³ まで増加させる。	本事業により整備した木質バイオマ ス利用促進施設における木材利用 量 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R3年度</th> <th>R7年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>万m³</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	目標値				H30年度	R3年度	R7年度		万m ³	4	25	55
目標値													
H30年度	R3年度	R7年度											
万m ³	4	25	55										

基準設定の考え方	都道府県の達成度を測る基準 (事業構想※2における「目標を量量化する指標」)																																			
・左記の国の目標に即して、同様の目標を「目標を量量化する指標」として、都道府県において設定(R4年度まで) ・目標を設定する都道府県は、R4年度までに、本事業により間伐材生産を予定する都道府県とする	○間伐材生産 本事業により間伐材生産を行った箇所における生産経費(円/m ³)の減少率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材生産経費(円/m³)の減少率(%)</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度の値を基準とする</p>	年度	目標値					H30	R元	R2	R3	R4	間伐材生産経費(円/m ³)の減少率(%)	—	1	3	4	5																		
年度	目標値																																			
	H30	R元	R2	R3	R4																															
間伐材生産経費(円/m ³)の減少率(%)	—	1	3	4	5																															
・左記の国の目標に即して、同様の目標を「目標を量量化する指標」として、都道府県において設定(R4年度まで) ・目標を設定する都道府県は、R4年度までに、本事業により高性能林業機械の導入を予定する都道府県とする	○高性能林業機械の整備 本事業により高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性(m ³ /人日)の増加率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働生産性の増加率(%/人日)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値					H30	R元	R2	R3	R4	労働生産性の増加率(%/人日)	11	12	13	14	15																		
年度	目標値																																			
	H30	R元	R2	R3	R4																															
労働生産性の増加率(%/人日)	11	12	13	14	15																															
・左記の国の目標に即して、同様の目標を「目標を量量化する指標」として、都道府県において設定(R4年度まで) ・目標を設定する都道府県は、R4年度までに、本事業により木材加工流通施設整備を予定する都道府県とする	○木材加工流通施設の整備 本事業により整備した木材加工流通施設の原木処理量等(m ³)の増加率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材加工流通施設の地域材利用量の増加率(%)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値					H30	R元	R2	R3	R4	木材加工流通施設の地域材利用量の増加率(%)	1	3	6	8	10																		
年度	目標値																																			
	H30	R元	R2	R3	R4																															
木材加工流通施設の地域材利用量の増加率(%)	1	3	6	8	10																															
・左記の国の目標の達成に資する観点から、補助対象施設の事業費費当たりの木材利用量(m ³ ／百万円)を目標値として設定(右記の各都道府県の目標値は過去の事業実績を勘案して設定) ・目標を設定する都道府県は、R4年度までに、本事業により木造公共建築物の整備を予定する都道府県とする	○木造公共建築物等の整備 本事業における補助対象施設の事業費費当たりの木材利用量(事業費及び木材利用量については、事業実施期間内の累積値) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費あたり 木材利用量 (m³／百万円)</td> <td></td> <td>2以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木造化(補助率1%以内)</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木造化(補助率5%以内)</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木質化</td> <td></td> <td>1以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この指標算出における事業費は、区分ごとの国庫交付金額とする</p>	区分	年度	目標値				H30	R元	R2	R3	R4	事業費あたり 木材利用量 (m ³ ／百万円)		2以上	—	—	—	木造化(補助率1%以内)		—	—	—	—	木造化(補助率5%以内)		—	—	—	—	木質化		1以上	—	—	—
区分	年度			目標値																																
		H30	R元	R2	R3	R4																														
事業費あたり 木材利用量 (m ³ ／百万円)		2以上	—	—	—																															
木造化(補助率1%以内)		—	—	—	—																															
木造化(補助率5%以内)		—	—	—	—																															
木質化		1以上	—	—	—																															
・左記の国の目標の達成に資する観点から、補助対象施設の事業費費当たりの木材利用量(m ³ ／百万円)を目標値として設定(右記の各都道府県の目標値は当交付金の配分基準の考え方における当メニューの個別指標「施設の効率性」の得点基準を勘案して設定) ・目標を設定する県は、R4年度までに、本事業により木質バイオマス利用促進施設の整備を予定する県とする	○木質バイオマス利用促進施設の整備 本事業における補助対象施設の事業費費当たりの木質バイオマス利用量(事業費については事業実施期間内の累計値、木質バイオマス利用量については調査年度の実績値)) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">目標値</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費あたり 木材利用量 (m³／百万円)</td> <td></td> <td>50以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未利用間伐材等活用機器整備(補助率1/2, 1/3以内)</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木質バイオマス供給施設整備(補助率1/2, 1/3, 15%以内)</td> <td></td> <td>20以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木質バイオマスエネルギー利用施設整備(補助率1/2, 1/3以内)</td> <td></td> <td>2以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この指標算出における事業費は、区分ごとの総事業費とする</p>	区分	年度	目標値				H30	R元	R2	R3	R4	事業費あたり 木材利用量 (m ³ ／百万円)		50以上	—	—	—	未利用間伐材等活用機器整備(補助率1/2, 1/3以内)		—	—	—	—	木質バイオマス供給施設整備(補助率1/2, 1/3, 15%以内)		20以上	—	—	—	木質バイオマスエネルギー利用施設整備(補助率1/2, 1/3以内)		2以上	—	—	—
区分	年度			目標値																																
		H30	R元	R2	R3	R4																														
事業費あたり 木材利用量 (m ³ ／百万円)		50以上	—	—	—																															
未利用間伐材等活用機器整備(補助率1/2, 1/3以内)		—	—	—	—																															
木質バイオマス供給施設整備(補助率1/2, 1/3, 15%以内)		20以上	—	—	—																															
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(補助率1/2, 1/3以内)		2以上	—	—	—																															

※1 令和元年行政事業レビュー・平成30年度の事業に係る行政事業レビューシート参照:
http://www.maff.go.jp/budget/review/h31/saisyu/30_19kyo.s.html

その他、本事業の取組内容に照らして該当する指標がない場合や上記の指標に加えて設定すべき指標がある場合は、別の指標を設定することを可能とする。

※2 林業成長産業化総合対策実施要綱(平成30年3月30日付け29林政政第892号 農林水産事務次官依命通知)等に基づき、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業において、都道府県ごとに5年間の取組方針を定めた成長産業化事業構想をいう。

令和4年度 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の達成状況（目標に対する達成率）

No.	都道府県名	間伐材生産	高性能林業機械の整備	木材加工流通施設の整備	木造公共建築物等の整備	木質バイオマス利用促進施設の整備	総合評価
1	北海道	-	A	A	A	A	A
2	青森県	-	B	A	-	A	A
3	岩手県	A	C	-	-	A	A
4	宮城県	A	A	A	-	-	A
5	秋田県	A	A	C	-	A	A
6	山形県	A	B	A	A	A	A
7	福島県	-	-	-	-	-	-
8	茨城県	-	A	A	-	B	A
9	栃木県	C	B	A	-	A	A
10	群馬県	C	A	A	-	C	A
11	埼玉県	-	B	A	A	-	A
12	千葉県	-	-	-	-	-	-
13	東京都	-	-	-	-	-	-
14	神奈川県	-	-	B	A	-	A
15	新潟県	C	-	-	-	-	C
16	富山県	C	A	A	A	-	A
17	石川県	-	A	-	-	-	A
18	福井県	-	A	-	-	A	A
19	山梨県	-	A	-	A	A	A
20	長野県	-	A	A	A	A	A
21	岐阜県	A	A	A	A	-	A
22	静岡県	C	B	A	-	A	A
23	愛知県	-	A	-	A	A	A
24	三重県	A	-	C	A	-	A
25	滋賀県	-	A	-	A	-	A
26	京都府	-	C	A	-	A	A
27	大阪府	-	-	-	-	-	-
28	兵庫県	-	B	-	-	A	A
29	奈良県	-	A	A	A	A	A
30	和歌山県	C	A	C	A	A	C
31	鳥取県	-	A	-	-	-	A
32	島根県	A	A	A	A	A	A
33	岡山県	C	A	A		A	A
34	広島県	C	A	A	-	-	C
35	山口県	-	A	-	A	-	A
36	徳島県	-	A	A	-	A	A
37	香川県	-	-	C	-	-	C
38	愛媛県	A	A	A	-	-	A
39	高知県	B	A	-	A	A	A
40	福岡県	-	A	-	-	A	A
41	佐賀県	-	A	-	-	-	A
42	長崎県	C	A	C	-	-	C
43	熊本県	C	C	A	B	-	C
44	大分県	C	A	A	-	A	A
45	宮崎県	-	-	A	A	A	A
46	鹿児島県	A	A	A	A	-	A
47	沖縄県	-	-	-	-	-	-

※1 達成率はそれぞれのメニューにおける年度別の目標に対する実績（本事業の実施要綱・要領に基づき、令和4年度に報告された実績）の割合
(A:80%以上、B:50%以上、C:50%未満)

※2 該当のないメニューについては「-」